# 日本語児による初期の-(s)ase 使役の性質

## 野 村 潤

#### 1. はじめに

本研究は、自然発話データの分析を通して、日本語児による初期の使役の性質について検討を行うものである。本節では研究の背景を解説した後、目的と予測を述べる。

#### 1.1 使役の種類

鈴木(2015)によれば、使役とは、「ある活動が何らかの事態を引き起こして、その活動を受ける人や物に状態の変化や場所の移動が起こること」 (p. 153) と定義される。O'Grady(2002)によれば、使役の意味を表す言語形式は大きく語彙的使役と文法的使役に分けられる。語彙的使役では、語の意味自体に使役の意味が含まれている。使役の意味が特定の形態素と結びついているわけではない。例えばトメルという動詞は「止まらせる」という使役の意味を持つ。これに対して文法的使役では、使役の意味が特定の形態素と結びついている。例えば英語の make、日本語の -(s)ase(例えばタベ<u>サセ</u>ル)がこれにあたる。英語の make などの場合は独立した単語を用いるため統語的使役と呼ばれ、日本語の -(s)ase は接辞を用いるため形態的使役と呼ばれる。以上の分類を(1)にまとめる。



多くの先行研究と同様に、本研究で主な分析対象とするのは、日本語の -(s)ase が使われた使役 (-(s)ase 使役) である。

以上の形式に基づいた分類のほか、使役の意味的な分類も存在する。本研究に関連するのは、直接使役と間接使役である。(2) は鈴木(2015, p. 155) による例である。

(2) a. 母が弟を起こした。

(直接使役)

b. 母が弟を起きさせた。

(間接使役)

直接使役(2a)は、動作主(母)の強制性が高く、被動作者(弟)の意思が反映されないものである。それに対して間接使役(2b)は、動作を行うかどうかが被動作者に委ねられているものである。類型論的には、語彙的使役が直接使役に、文法的使役が間接使役に結びつけられる傾向があると言われてきた(例えば Shirai, Miyata, Naka, & Sakazaki(2001)による Comrie(1989)の引用)。(2)においても、okos-u が直接使役に、oki-sase-ru が間接使役に使われているため、この傾向に従っている。ただし、日本語の -(s)ase 使役は直接使役にも間接使役にも使われうる。(3)に例を挙げる。

(3) a. 警官がアキオに免許証を出させた。

b. ユキがアキオに郵便を出させた。

(3)では、同じダサセルが使われているが、(3a)の場合、警官がアキオに強制力を持って免許証を出させたという解釈が成り立つのに対し、(3b)では、ユキがアキオに依頼をしたが、最終的に郵便を投函するかどうかはアキオが決めたという意味になりうる。

### 1.2 日本語の -(s)ase 使役の特徴

日本語の使役の形態素は -(s)ase である。語幹が母音で終わる、いわゆる一段活用の動詞に付加される場合は -sase (例えば tabe-sase-ru) となり、子音で

終わる、五段活用の動詞の場合は -ase となる (例えば kak-ase-ru)。

また、-(s)ase には異形 -(s)as が存在する (例えば Iwasaki, 2013) <sup>1)</sup>。(4) に 例を挙げる。

- (4) a. tabe-sase- $ru \rightarrow tabe$ -sas-u
  - b. kak-ase- $ru \rightarrow kak$ -as-u

本研究では、-(s)ase および -(s)as を含む使役をまとめて -(s)ase 使役と呼ぶことにする。

#### 1.3 語彙的 -(s)ase 使役

日本語では通常、-(s)ase が付いている場合は形態的使役であると判断される。 しかし -(s)ase 使役なのに語彙的なものがあると主張する研究者もいる (Matsumoto, 2000; Murasugi, Hashimoto, & Kato, 2005 など)。議論の概要は以下の通りである。

日本語の -(s)ase 使役の一般的な特徴として、二重の節構造を持つことが指摘される。これは再帰代名詞ジブンを用いて確かめることができる。ジブンは、先行詞として主語を取ることが知られている(5)。

- (5) タロウがハナコに<u>自分</u>の本をあげた。 (Murasugi ら, 2005, p. 49) (5)の文で、ジブンは、主語タロウを指すことはできるが、ハナコを指すことはできない。ところが、-(s)ase を用いた(6)では、ジブンは、どちらも指しうる。
  - (6) タロウがハナコに自分の名前を書かせた。

(Murasugi 6, 2005, p. 49)

つまり(6)には主語が 2 つあることになり、-(s)ase 使役を含む文が二重の節構造を持つことが示唆される。

ところが、(7) では、-(s)ase が使われているにも関わらず、ジブンはハナコ しか指しえない。

(7) ハナコが生まれたばかりの赤ちゃんに自分の靴下を履かせた。

(Murasugi 6, 2005, p. 51)

Murasugi ら (2005) や Matsumoto (2000) は、(7)のような文は、単一の節 構造を持ち、構造的には上の(5)や下の(8)と同様であるとする。

(8) タロウがマネキン人形にその服を着せた。

つまり、(7)における「生まれたばかりの赤ちゃん」は、(8)のマネキン人形と 同様、被動作者ではなく着点である、というのが Matsumoto や Murasugi ら の説明である。

Matsumoto (2000) によると、このような「語彙的 - (s)ase 使役」に関わる動詞は(9)の通りである。

(9) (語彙的 -(s)ase 使役に使われる動詞)

ハカセル マトワセル タベサセル クワセル ノマセル スワセル シラセル キカセル モタセル ニギラセル オワセル

これらが使われた文は、文法的使役の場合(10a)もあれば語彙的使役の場合(10b)もあるということになる。

(10) a. (文法的使役) マスターは客にとっておきのワインを<u>飲ませた</u>。

b. (語彙的使役) ワタルは生まれたばかりの娘にミルクを<u>飲ませた</u>。 Murasugi らの主張に従えば、(10b)のような語彙的 -(s)ase 使役の場合は強制 性が高く、ニで標示される、被動作者もしくは着点の名詞句の指示物(「生ま れたばかりの娘」)は動作主性が低い、ということになる。

## 1.4 日本語児による使役の獲得に関する先行研究

日本語児において -(s)ase 使役が出現するのは比較的早い。本研究で分析した横断データ(第2.1 節参照)において、-(s)ase を使用した一番若い対象児は 2 歳 3 月(以下2 ; 3 と表記)である。

(11) <u>はかして</u>、<u>はかして</u>。 (2;3 男児)

今回のデータでは、31名の2歳児が合計19例の-(s)ase 使役を産出している。

しかし、獲得初期に発せられる -(s)ase 使役は、成人のものとは異なるという指摘が複数見られる。ここではそのうち、本研究に関連するものを概観する。

Murasugi ら (2005) は、初期においては二重の節構造を持った形態的使役は5歳ごろまで発せらせず、それより早期に産出される使役は全て、第1.2節で解説した、単一節の語彙的 -(s)ase 使役であると主張している。Murasugi らは、日本語児1名の5年にわたる発話記録の分析を通して、-(s)ase 使役構文と、直接目的語と間接目的語を取る二重他動詞構文の発達の並行性に着目し、使役は(12)に示す4段階で発達するとした。

- (12) a. 第一段階: 2歳ごろから、動詞が欠けた、あるいはスル動詞を用いた、二重他動詞構文のようなものを発する(「これ。パパ。はいどうぞ(2;0)」「コウちゃんこれアックン<u>はいどうぞちゆ</u>(= 53、2;7)」)。
  - b. 第二段階:二重他動詞と非対格動詞の語彙を獲得し始めるが、ここで他動詞や二重他動詞の代わりに非対格動詞を用いる誤りが出現する(「これじいちゃんに<u>見ゆ</u>(=見る、正しくはミセル、2;9)」、「アッ君今かや(=から)こえ(=これ) なやぶ(=並ぶ、正しくはナラベル、2:11)」)。
  - c. <u>第三段階</u>:第二段階と同時期に、-(s)ase を使うべきところで使っていない誤りが出現する(「ママ、アッ君<u>飲んで</u>(正しくはノマセテ、2;8)」、「パパこれ<u>脱いで</u>(正しくはヌガセテ、2;10)」)。 時に正しい形も産出されるが、被動作者の動作主性が低いものである(「アッ君に食べさせてー(3;6)」)。
  - d. <u>第四段階</u>:5歳ごろになると、被動作者の動作主性が高い、形態的使役が産出される(「おばあちゃんのとこで食べます、あっ、ビールだけ飲ませてください(5:3)」)

第1.2節で言及した、(5)や(8)と(7)の構造的類似性に基づいて考えるなら、第二段階と第三段階の誤りは同じ性質を持っていると考えられ、これらの段階で発せられる正用の -(s)ase 使役は、基本的に語彙的 -(s)ase 使役であり、被動作者の動作主性が低いもの(つまり直接使役)である、というのが Murasugi らの主張である。

一方、Shirai ら(2000;2001)は、日本語児の獲得初期の -(s)ase 使役が、依頼を表すテ形と共起する傾向(「食べさせて」など)について、横断データ(2歳児~4歳児130名)と縦断データ(1;0~2;7と1;5~3;1の2名)を分析し、説明を試みている。その中で、初期の使役の性質について重要な指摘を行っている。Shirai らによると、横断データ・縦断データ両方において、早期に現れる -(s)ase 使役のほとんどは、被動作者が動作主性を持つ間接使役であり(例えばタベサセテ)、直接使役は、横断データでフクラマシテが2例、縦断データでハシラセルが2例観察されたのみであった。

Shirai らは、この結果を説明するにあたって、使役の獲得の初期にある子どもは、語彙的使役を直接使役に、形態的使役(-(s)ase 使役)を間接使役に結びつけていると推測し、さらに、この傾向を、インプットの影響と、語用論的要因に帰した。Shirai らの分析によれば、インプットに現れる -(s)ase 使役のほとんどが、被動作者が行いたい動作に関して、許可や補助を求める意味を表すものであった。また、語用論的な要因として、この時期の子どもは、自分がやりたい行動について、許可や補助を求める機会が多いことを挙げた。インプットの偏りや語用論的な要因により、獲得初期の子どもは、語彙的使役を直接使役に、形態的 -(s)ase 使役を間接使役にマッピングするのではないかと主張したのである。

Murasugi らと Shirai らの研究は、獲得初期の -(s)ase 使役の性質について、全く反対の主張をしているように見える。Murasugi らが、初期の -(s)ase 使役は直接使役であると主張しているのに対し、Shirai らは間接使役であると主張している。Murasugi らの考察においては、初期の -(s)ase 使役は単一節を伴う語彙的なものなので、動詞が表す動作に対して被動作者の意思は基本的に反映されない。一方 Shirai らは、対象児の -(s)ase 使役は、許可や補助を大人に求めるものがほとんどであり、子どもの意思が明らかに反映されていると主張するのである。

実はこの対立は、外見上のものであり、直接使役と間接使役の中間的なカテゴリーを設けることにより基本的に解決する。使役の意味が直接使役と間接使

役の明確な二項対立ではなく、連続体をなすことは多くの文献が指摘している (例えば Shibatani & Pardeshi, 2002;鈴木, 2015)。Shirai ら自身もこの点に は言及している。Shibatani & Pardeshi は、直接使役と間接使役の中間的な 範疇として随伴使役を提唱し、また、随伴使役の下位範疇の一つとして「補助」設けている(13)。

(13) 母親が子どもにおしっこをさせている。

(Shibatani & Pardeshi, 2002, p. 100)

(9) に挙げられた動詞は、大人が子どもを補助する場面で使われることが多い。 補助が直接使役と間接使役の中間的なものであれば、Murasugi らと Shirai ら の外見上の対立は、補助の場面で被動作者にどの程度意思性を見出すかの違い にすぎないということがわかる。

#### 1.5 目的と予測

前節で述べたように、Murasugi らと Shirai らの主張は、互いを意識してなされたものではく、直接対立するわけでもない。 2 つの研究が使用したデータも異なる。しかし 2 つの研究は、初期の -(s)ase 使役に関してそれぞれ明確な予測を行う。本研究では、それぞれの主張に沿った形で、同一のデータの分析を行い、有効性を検証することを目的とする。特に Murasugi は 1 名のみのデータを用いたため、横断データを用いて、結果がどの程度一般化できるかを確かめる必要がある。また、どちらの研究も統計的な検定は行っていない。

Murasugi らの主張によると、4歳ごろまでに産出される -(s)ase 使役は原則として語彙的 -(s)ase 使役であり、使われる動詞は(9)に挙げられたものに限定されるはずである。一方、Shirai らは、初期の -(s)ase 使役は原則として補助・許可を表すものであると予測する。本研究では、Shirai らが分析したものと同一の横断データ(第2.1節参照)を用い、語彙的 -(s)ase 使役および補助・許可の使役の頻度を算出し、それぞれの予測を直接検証する。また、それぞれの予測に反する例について、本当に反例になるかを考察する。

本研究ではさらに、インプットと子どもの発話における各タイプの頻度を比

較する。特に獲得のごく初期にある2歳児において、各タイプの使役がインプットに比して有意に多ければ、子どもがそれらのタイプの使役を選択的に獲得しているということであり、それぞれの主張を支持する強力なデータになると思われる。

#### 2. 方法

#### 2.1 データ

1.4で述べた目的に沿ったデータとして、本研究では、Child Language Data Exchange System (CHILDES、Oshima-Takane, MacWhinney, Shirai, Miyata, & Naka, 1998; MacWhinney, 2000) のアーカイブに含まれる、Okayama データ(岡山, 1970-74; Shirai, Miyata, Naka, & Sakazaki, 2001; Okayama, Miyata, Shirai, & Sakazaki, 2013) を使用した。Okayama データは、1969年から71年にかけて、大学生が、大阪地域に住む2~4歳の日本語児の家庭を訪問し、起床から就寝までの会話を記録した、横断データである。主に母親との会話から成っている。記録は学生による書き取りにより行われたが、同時に録音も行われ、後日修正されたとのことである。対象児の数は、2歳児が31名(男児14名、女児17名)、3歳児が67名(男児26名、女児41名)、4歳児が32名(男児16名、女児16名)、合計130名(男児56名、女児64名)である。CHILDESシステムに含まれるCLANプログラムによると、対象児の発話数は27,408、単語数は72,701である。母親による発話は36,995、単語数は147,441である。

#### 2.2 対象発話

今回分析対象としたのは、対象児と母親が産出した、使役の形態素 -(s)ase を含む発話である。また、Shirai ら(2001) と同様に、-(s)ase の異形 -(s)as を含むものも対象とした(第1.2節参照)。(14)は Okayama データに含まれる例である。

(14) a. ママ、チカコちゃんにパン食べさす (=食べさせる) わね。

(3;8男児の母)

b. 食べさして (=食べさせて)。

(2;9 女児)

さらに、対象児による誤りと思われる用法でも、文脈や書き起こしファイルの 注により、使役と判断されるものは分析対象に含めた。(15)に例を挙げる。

(15) 母:サンダル履くな。はい。

子:はせかけて、はせかけて。

(3·2 女児)

(15)の対象児の発話は、サンダルを履くことを母親が確認する文脈で発せられており、ハカセテの誤用であることが明らかであったため、分析対象に含めた。書き起こしファイル中にその旨の注も書かれていた。

対象児の -(s)ase 発話で、歌詞の一部になっている例、他の動詞と区別がつかない例、発音が不明瞭な例、計 4 例を分析から除外した。その結果、対象発話の数は、対象児によるものが92、母親によるものが121となった<sup>2)</sup>。

#### 2.2 分析方法

各対象発話について、第1.4節で述べた目的に沿う形で、2つの観点からタグ付けを行った(16)。

- (16) a. <u>Lexical -(s)ase Causative [LexSase]</u>:動詞が語彙的 -(s)ase 使 役に使われうるものであるかどうか。
  - b. <u>Permissive/Assistive [P/A]</u>:被使役者が動詞によって表される行動を行う意思を持ち、その許可や補助を求めているか。

[LexSase] については、(9)に挙がっている動詞について [+LexSase] とした。

[P/A] については、文脈や動詞の形により判断した。(17)に [+P/A] の例を挙げる。

(17) a. ねんねしたらママぶどうまんじゅう食べさせてあげるよ。

(3;10女児)

b. 母:氷かきしようか。

(中略)

子:僕にもさせて。 (3:6 男児)

c. 母:早く食べてしまいなさい。

子:うん、食べさして。 (2:5 女児)

(17a)では、文脈は不明確だったが、被使役者つまり母親が「ぶどうまんじゅう」を食べたいという意思を持っていることを前提として、対象児が許可を与えようとしていることが明らかである。補助動詞アゲルの使用もその解釈を支持する。(17b)では、対象児が氷かきをする意思を持っていることが文脈より明らかであり、その許可を求めている。依頼を表すテ形の使用も、対象児自身の意思の存在を支持している。(17c)においては、文脈より、子どもが食べることを補助する(食べ物を口に運ぶ)よう母親に依頼している。

以上のタグ付の後、第1.5節の予測を検証するため、対象児と母親の使役発話における各タイプの割合を算出するとともに、それぞれの予測に反する可能性のある発話についても考察を行った。

## 3. 結果と考察

## 3.1 [LexSase]

図1に、全ての使役発話の中で、[+LexSase] と判断された発話の割合を示す。対象児の発話については、2歳児で68.4%(13/19)、3歳児で50.0%(22/44)、4歳児で41.4%(12/29)であった。母親については、それぞれ44.1%(15/34)、46.9%(30/63、ほか除外1)、43.5%(10/23)であった。各年齢における対象児と母親の比率についてフィッシャーの正確性検定を行ったところ、p<.5 水準での有意な差は検出されなかった。対象児と母親それぞれについて各年齢間の比較も行なったが同様であった。唯一、対象児の発話について、2歳と4歳の間に有意傾向が見られた(p = .083)。

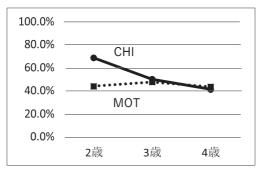


図1. [+LexSase] と判定された -(s)ase 使役発話の割合.

Murasugi ら (2005) によれば、二重の節構造を持つ形態的使役が産出されるのは5歳以降である。これを厳密に解釈するなら、使役の発達の初期において生産的な [-LexSase] の発話は存在しないはずである。しかし、[-LexSase] の発話は、2歳児から全ての使役発話の中の31.6%を占めており、3歳児では50.0%、4歳児では58.6%、全体では48.9%であった。[-LexSase] に用いられた動詞は、異なり語数で17語であった。3;7の男児が1日で3つの異なる動詞を用いた例もあり、今回の対象児において何らかの生産的な知識が形成されている可能性がある。

さらに、用法の点で、[+LexSase] と [-LexSase] の発話の間に違いは観察されなかった。獲得初期である2歳の段階で、[+LexSase] の動詞は、13例中12例が依頼を表すテ形であった。(18a)に例を挙げる。[-LexSase] の動詞も、6 例中 5 例が同様にテ形であった(18b)。

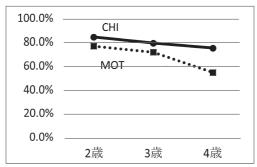
この結果を見る限り、初期の使役に用いられる動詞は、二重の節構造を持つかどうかという統語的要因よりも、語用論的な必要性により左右されているように思われる。

今回の対象児において [-LexSase] が半数近くを占めていた事実に加え、 2歳児から観察された [+LexSase] と [-LexSase] の動詞の用法の平行性 を考慮すると、5歳ごろまでは二重の節構造を持つ使役は産出されず、原則として[+LexSase]であるという Murasugi らの主張は、そのもっとも強い形では支持されにくいと言えよう。

むろん、以上の考察は自然発話データに基づいた推測にすぎない。子どもの 使役の知識が実際どのようなものであるのかに関しては、さらなる検討が必要 である<sup>3)</sup>。

#### 3.2 [P/A]

図 2 は、全ての使役発話の中で、[+P/A] と判断された発話の割合を示したものである。対象児の発話については、2 歳児で84.2%((16/19)、3 歳児で79.1%((34/43)、ほか除外 1)、4 歳児で75.0%((21/28)、ほか除外 1)、全体で78.9%((71/90)、ほか除外 2)であった。母親については、それぞれ76.5%((26/34)、71.4%((45/63)、ほか除外 1)、54.5%((12/22)、ほか除外 1)、全体で69.7%((83/119)、ほか除外 2)であった。フィッシャーの正確性検定では、どの年齢においても、対象児と母親の間で有意な違いは検出されなかった。対象児と母親それぞれにおける各年齢間の比較についても同様であった。



**図 2**. [+P/A] と判定された -(s)ase 使役発話の割合.

次に、[LexSase] と同様に、Shirai ら (2001) の仮説に反すると思われる、 [-P/A] の発話を検討する。[-P/A] は、2歳児で15.8%、3歳児で21.9%、 4歳児で25.0%、全体で21.1%を占めていた。2歳児における [-P/A] の発話は3例で、使われた動詞はフクラムが2例、ナクが1例であった。(19)に全ての発話を挙げる。

b. 子:かあちゃん。

母:はい、何?

子:ここ膨らまして。 (2:5 女児)

c. (犬の風船を) 膨らまして。 (2:6 女児)

Shirai ら自身もそのような例を Okayama データ全体で 2 例認識しており、説明を試みている。それらの例はどちらもフクラムが使われているが、-(s)ase ではなくその異形 -(s)as が用いられていた。Shirai らは、前者より後者(つまりフクラマセルよりフクラマス)の方が語彙的使役に近く、したがって直接使役と結びつきやすいのではないかと論じている。

同じ Okayama データ全体で、本研究の分析では、[-P/A] の発話は19例観察され、そのうち異形 -(s)as が用いられているものが17例 (89.5%) であった。 [+P/A] の発話に目を向けると、-(s)as が用いられているのは71例中43例 (60.1%) であった。この違いはフィッシャーの正確性検定で有意 (p=.026) であった。注 2 で述べたように、同じデータを使用したにもかかわらず、 Shirai らと本研究の対象発話の数が大きく異なる理由は不明である。しかし「反例」に対する Shirai らの説明は、統計的傾向としては妥当性を持つ可能性がある。

## 4. まとめと課題

本研究では、(-(s)ase が用いられている発話も含めて) 初期の使役は全て語彙的使役であるという Murasugi らの主張と、初期においてはインプットの偏りや語用論的要因により語彙的使役が直接使役に、形態的使役が間接使役(特に許可や補助を求める用法) に結びつけられるという Shirai らの主張を、同

一の横断データを用い、主に数量的に検討した。Murasugi らと Shirai らの主張を検証することは、使役に関して、2つの研究が前提とする理論的立場の有効性を考察することにもつながる。

分析の結果、2、3、4歳のどの年齢についても、インプットと子どもの発話に統計的な差異は見られなかった。しかし、Murasugiらの主張の反例となりうる、[-LexSase]、つまり語彙的-(s)ase 使役に用いられない動詞が半数近くを占めており、また、[+LexSase]と [-LexSase]は語用論的に同様な用いられ方をされていると思われた。Shiraiらの主張の反例となりうる、許可・補助以外の文脈で用いられている使役も一定数観察されたが、その多くが語彙的使役に近い用法である可能性があった。以上の結果を総合すると、使役の獲得過程は、統語的要因に制約されているというよりは、むしろ語用論的に動機づけられ、インプットからも影響を受ける、低い生産性から高い生産性へと向かう構文の発達過程と捉えることができるように思われる。むろん今回の結果は子どもの統語的な知識を反映したものではない、という議論も十分に成り立ちうるが、その場合でも、半数近くを占める、「反例」と思われる発話を説明する必要があろう。

本研究の限界としては少なくとも2つが考えられる。まず、インプットと子どもの間にも、各年齢の間にも、統計的に有意と言える差が観察されなかった。特にごく初期の2歳児のデータは重要であり、より多くのデータを用いて検証する必要があろう。また、知識が発話に必ずしも反映されない可能性を考えるなら、自然発話データだけではなく実験研究も通して、子どもの統語的知識をより直接的に検証していくことも重要であると思われる。

#### 註

- 1) ただし -(s)ase と -(s)as は完全に交代可能ではないとの指摘もある (例えば Miyagawa, 2002)。
- 2) 同じデータを用いた Shirai ら (2000; 2001) では、対象児による対象発話の数が23となっており、本研究と大きな差が見られる。その一つの理由として、Shirai らが対象発話の抽出に用いた形態素解析プログラムの精度が考えられ

- るが(本研究ではローマ字による綴りの検索と手作業により抽出)、正確なと ころは不明である。
- 3) そのような試みとして例えば Okabe (2008) による実験研究が挙げられる。

#### 参考文献

- Comrie, B. (1989). *Language universals and linguistic typology* (2nd ed.). Chicago: University of Chicago Press.
- Iwasaki, S. (2013). Japanese (revised ed.). Amsterdam, Philadelphia: John Benjamins.
- MacWhinney, B. (2000). *The CHILDES project: Tools for analyzing talk*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum.
- Matsumoto, Y. (2000). On the crosslinguistic parameterization of causative predicates: Implications from Japanese and other languages. In M. Butt & T.H. King (eds.), Argument Realization (pp. 135–169). Stanford, CA: CSLI.
- Miyagawa, S. (2002). Causatives. In N. Tsujimura (ed.), *The Handbook of Japanese Linguistics* (pp. 236–268). Oxford: Blackwell.
- Murasugi, K., Hashimoto, T., & Kato, S. (2005). On the acquisition of causatives in Japanese. *Nanzan Linguistics*, 2, 47-60.
- O'Grady, W. (2002). *The syntax files* (ver. 8). Honolulu, HI: University of Hawai'i at Mānoa.
- Okabe, R. (2008). Child causatives: Acquisition of bi-clausal structures in Japanese. Doctoral Dissertation, University of California, Los Angeles.
- 岡山禧子 (1970-74). 母と子の対話の集録:家庭場面 (1:3歳児 2:2・4歳児). 大阪,安田生命社会事業団.
- Okayama, Y., Miyata, S. Shirai, Y., & Sakazaki, Y. (2013). *Japanese Okayama Corpus*. Pittsburgh, PA: TalkBank.
- Oshima-Takane, Y. MacWhinney, B., Shirai, H., Miyata, S., & Naka, N. (eds.) (1998). *CHILDES for Japanese* (2nd ed.). The JCHAT Project, Nagoya: Chukvo University.
- Shibatani, M., & Pardeshi, P. (2002). The causative continuum. In M. Shibatani (ed.), *The grammar of causation and interpersonal manipulation* (pp. 85–126). Amsterdam: John Benjamins.
- Shirai, Y., Miyata, S., Naka, N. & Sakazaki, Y. (2000). The acquisition of causative morphology: Why does it correlate with the imperative? In E. V. Clark (ed.), *The proceedings of the thirtieth annual child language research forum* (pp. 87-94). Stanford, CA: Center for the Study of Language and

Information.

- Shirai, Y., Miyata, S., Naka, N., & Sakazaki, Y. (2001). The acquisition of causative morphology in Japanese: A prototype account. In M. Nakayama (ed.), *Issues in East Asian language acquisition* (pp. 183-203). Tokyo: Kurosio.
- 鈴木孝明. (2015). 日本語文法ファイル―日本語学と言語学からのアプローチ―. 東京: くろしお出版.